

平成30年度 安平町財政健全化判断比率 及び 資金不足比率を公表します

平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率について、監査委員の審査を経て、9月定例町議会に報告しました。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項及び第22条第1項の規定により公表します。

健全化判断比率

健全化判断比率は、4つの指標からなっており、安平町においては、すべて早期健全化基準を下回っているため、健全な水準といえます。

指標	平成30年度	平成29年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— (△3.01%)	— (△2.48%)	15%	20%
連結実質赤字比率	— (12.81%)	— (12.66%)	20%	30%
実質公債費比率	11.2% (11.2%)	11.3% (12.2%)	25%	35%
将来負担比率	87.8%	79.5%	350%	

※実質赤字額、連結実質赤字比率については、赤字額がないため「—(該当なし)」で表示し、参考に黒字の比率を(△)で掲載しています。実質公債費比率の下段については、単年度の数値を掲載しています。

- ①実質赤字比率は、一般会計において1億3,777万円の黒字であり、実質赤字は生じていないことから該当しません。
- ②連結実質赤字比率は、国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計並びに後期高齢者医療事業特別会計の実質収支額の合計では1億7,481万円の黒字、また、公営企業会計である水道事業会計では2億6,504万円の黒字、公共下水道事業特別会計でも796万円の黒字となっており、一般会計を含めた全体では5億8,558万円の黒字となっていることから該当しません。
- ③実質公債費比率は、前年度の11.3%から0.1%改善しています。
- ④将来負担比率は、前年度の79.5%から8.3%の増となっていますが、早期健全化基準の350%を大幅に下回っているため問題はありません。

資金不足比率

資金不足比率についても、各特別会計ともに実質収支は黒字であり、資金不足を生じた公営企業会計はありません。

公営企業会計名	安平町	経営健全化基準
水道事業会計	— (—)	20%
公共下水道事業特別会計	— (—)	20%

※ () 内は前年度

算定結果の分析

実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率は、一般会計及び他の5特別会計の実質収支が黒字決算となったことから算定されません。

(1)実質公債費比率

前年度と比較すると0.1%改善しております。改善の主な要因は公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金が増加したことによるものです。

【用語解説】	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	早期健全化基準
安平町の一般会計等(普通会計)の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率です。	安平町の一般会計等(普通会計)の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率です。	安平町の一般会計等(普通会計)の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率です。	安平町の借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す比率(3年間の平均)です。数値がゼロに近いほど資金繰りが健全となります。	安平町の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等を現時点での残高の程度で指標化し、将来財政を圧迫する可能性の高さを示す比率です。数値が低いほど将来の負担は少ないといえます。	早期健全化基準